

京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり推進本部第7回会議結果

1 推進本部副本部長（代表団体会議会長）の就任

現在の推進本部副本部長（担当副知事、教育長、警察本部長）に加え、テーマ別会議の代表団体会議会長である社団法人京都府防犯協会連合会長が、新たに副本部長に就任し、推進本部の一層の機能強化を行った。

2 「子ども・地域の安心・安全の確保」についての協議

(1) 協議事項

活動事例の報告

- ・ 山階見守り隊の住友正歳代表が「見守り隊」の発足経緯、隊員の活動内容、効果的な事例、課題等について発表されました。
- ・ 相楽地域安全連絡会議の駒重則会長が、連絡会議の設置経緯、事業内容、関係機関・団体の連携のあり方などについて発表されました。

活動事例等に対する質疑等

両団体から出された保護者の地域安全活動への継続的な協力等の課題を中心に議論されました。

(2) 主な意見

現状と課題

- ・ 地域における子どもたちの安心・安全を守るためにも地域内の連携のあり方をしっかりと考える必要がある。
 - ・ タクシーによる子ども110番の車のステッカーを貼った活動では、24時間走行する京都市内に比べその他地域のタクシーは、駅待や無線配車となるため走行の場も少なく常時走行することが困難であり、地域差が生じている。
 - ・ 「子ども・地域安全見守り隊」が多く結成され喜ばしいが、他の団体の動き等に関係なく独自の思いで活動されている団体もあり、この事業を継続するためには、相互が連帯感を持ち、時には意見交換するなど連携を図ることが重要である。
- ##### 安心・安全まちづくりへの取組・要望

- ・ 防犯カメラは子どもに限らず大人も含めた犯罪の抑止力になるため、三条通り、四条通り、蛸薬師通り、伏見区大手筋に防犯カメラを設置し、現在河原町通りの三条・四条間、祇園などで設置を計画している。
- ・ 商店街の空き店舗を無くすことが課題となっている中、空き店舗を利用した商店街事業として、大学コンソーシアム等とタイアップして放課後に小学生・中学生の宿題をお手伝いする事業を検討
- ・ 子どもを犯罪から守るために有効と考えられる対策を積極的に進めることとしており、子どもの安心・安全を推進する町・商店街等の表示を行って商店街や周辺地域の防犯意識の高揚を検討している。
- ・ 祇園・木屋町等繁華街対策として行われている立誠小学校跡地と河原町通り、

四条・三条間におけるパトカーなどの警察車両常駐について、防犯効果を高める役割を果たしており、継続を要望する。

- ・ 京都府旅客自動車協会では、子どもの安全を守る活動に協力するため、先駆的な事業を実施する事業所をモデルとして防犯ステッカーを作成し、マニュアルを示すなどの普及活動を推進している。
- ・ 親自身が地域と連携しようとする意識を持つことは大変重要であり、その意識を高めるため、京都府PTA協議会では家庭教育委員会を設置し、子ども自身と親の危機管理能力向上のため、3つのワーキンググループを設置し10年間のスパンで実施する予定にしている。

3 新規参加団体の構成

社団法人京都府保育協会、学習塾防犯連絡会議、京都私立小学校連合会の3団体が新たに参加団体に加わり、参加団体数は47団体となりました。